

実務経験のある教員等による授業科目の一覧表（山口県立大学）

看護栄養学部 看護学科

2021年度以前入学生用カリキュラム：合計110単位（全学教育23単位）（他学部等共通2単位）

省令で定める単位数等の基準数相当分（以下13単位分）

| 科目名 | 単位数 | 授業内容 |
|-------------------------|-----|--|
| キャンパスライフ入門 【ライフデザイン】 | 2 | 学習面・生活面に係る課題に対するグループワーク等を通じて、自律した生活者としてのスキルを身に付けるための授業を展開する。 ・DV被害者支援団体から講師を招聘し、DV被害等に合わないためにどのような点に注意すべきかについて学習する。 ・山口県弁護士会等に勤務する講師を招聘し、消費者トラブルについて学ぶ。 ・山口保護観察所に勤務する講師を招聘し、薬物乱用のリスクについて学ぶ。 |
| 宗教学 | 2 | 住職経験のある教員が、宗教学の知見を踏まえ、宗教に関する基本的な知識を講義し、各自が属する社会の宗教文化や異文化の宗教の理解を促す授業を行う。 |
| 生命と倫理 | 2 | ・助産師経験のある教員が、出生前診断・生殖補助医療現場について講義を行う。 ・小児科・NICUでの看護師経験のある教員が、子どもと生命に関する倫理について講義を行う。 ・消化器外科の経験のある教員が、消化器疾患、特にがんに関する講義を行う。 ・外科医経験のある教員が、最新医療技術について講義を行う。 |
| 音楽 | 1 | TV番組や映画などで劇伴音楽を手がける作曲家で、自治体の芸術顧問を務めた経験のある講師が、創作を中心とする授業を行う。 |
| 美術 | 1 | グラフィックデザイナーとして印刷会社に勤務経験のある教員が、作品制作の指導を行う。 |
| 茶道 【日本の芸術と文化Ⅰ】 | 1 | 表千家同門会の学校茶道指導者である講師が、茶道の基本的な作法を修得することを目標とする授業を行う。 |
| 華道 【日本の芸術と文化Ⅱ】 | 1 | 華道専正池坊及びロイヤルフラワーアレンジメントの資格を持つ講師が、生花、自然花、自由花の実技とともにニーズにあったフラワーアレンジメントも取り入れる等華道の様々な技法の修得を目標とする授業を行う。 |
| 陶芸 【山口の芸術と文化】 | 1 | 日本伝統工芸展に複数回入選歴のある萩焼作家である教員が、作陶の指導を行う。 |
| やまぐちの歴史と文化 | 2 | ・市文化財保護課に勤務する講師を招聘し、地域の歴史と考古学について講義する。 ・県立美術館に勤務する講師を招聘し、山口で活動した芸術家である雪舟と雲谷派について、美術史的価値の観点から講義する。 ・中原中也記念館館長を招聘し、山口市出身の詩人である中原中也の活動について講義する。 |
| 地域共生演習 | 2 | 学外で地域の人々とともに地域課題の解決に向け、様々な地域活動を行うことにより、地域で働く意味や将来の職業選択に生かせる実践的な授業を行う。 |
| 地域学 | 2 | 交通不便地域におけるコミュニティタクシー乗車と乗客に対する聞き取り調査から、地域課題の解決や地域活性化に向けて主体的に取り組もうとする意欲を育てる授業を行う。 |
| ボランティア | 2 | ボランティア活動を通し、ボランティア体験で得た学びをもとに地域社会に貢献する意欲と態度を身につける授業を行う。 |
| キャリアデザイン | 2 | 卒業後の社会的・職業的自立に向けてキャリアデザインの重要性を理解し、自分の職業・生きがいといった将来設計について考える授業を行う。 |
| インターンシップ | 2 | 主に県内の事業所においてインターンシップを行い、地域で働く意味を知るとともに、自分の専攻分野や将来の職業選択に生かせる実践的な就業体験を行う。 |
| ヒューマンケアチームアプローチ演習 | 2 | 社会福祉・看護・栄養における各分野で実務経験を有する複数の教員が、チームで行うケアプラン作成の演習指導を行う。 |
| 社会福祉学 | 2 | 福祉事務所ケースワーカー等の福祉行政職員や障害福祉サービス事業所を運営する社会福祉法人職員としての実務経験を有する教員が、社会福祉全般にかかわる概論について講義を行う。 |
| 臨床病態学Ⅰ | 3 | 医師として実務経験を有する教員が、臨床現場でのニーズを踏まえて講義を行う。 |
| 保健医療福祉システム論 | 2 | 自治体の在職中に、福祉行政に係る実務経験を持つ講師が、自らの経験に基づき講義を行う。 |
| リハビリテーション論 | 1 | 看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の実務経験を有する講師陣が、リハビリテーションを展開するために必要な思考・技術に関する内容について講義を行う。 |
| 精神保健学 | 1 | 精神医学及び精神看護の経験のある教員が、精神疾患、精神医療・看護の歴史及び関連法について講義を行う。 |

| 科目名 | 単位数 | 授業内容 |
|-------------|-----|---|
| 臨床栄養学 | 1 | 管理栄養士として急性期および慢性期病院に勤務した経験を持つ教員が、実際の症例を提示しながら臨床栄養学についての授業を行う。 |
| 人間発達学 | 1 | 医療・教育・福祉現場での心理臨床経験がある教員が、人間の発達について講義を行う。 |
| 看護技術論 | 1 | 看護職としての経験のある教員が、看護技術の基本原則と実践への応用について講義を行う。 |
| 医療と安全 | 1 | 看護師及び医療安全部門・感染管理部門における実務経験を有する看護師が、医療における安全管理・感染管理に関する講義を行う。 |
| 人間行動科学 | 1 | 医療・教育・福祉現場での心理臨床経験がある教員が、人間の行動について講義を行う。 |
| 家族社会学 | 1 | 看護師としての実務経験及び専門社会調査士資格を有する教員が、家族の構造・機能について、保健医療の側面から考察する授業を展開する。 |
| 人体構造機能学Ⅰ | 1 | 医師として実務経験を有する教員が、臨床現場でのニーズを踏まえて講義を行う。 |
| 人体構造機能学Ⅱ | 2 | 医師として実務経験を有する教員が、臨床現場でのニーズを踏まえて講義を行う。 |
| 病理学 | 1 | 病理学を専門とする医師が、病理学に関する講義を行う。 |
| 薬理学 | 1 | 薬剤師である講師が、薬理学に関する講義を行う。 |
| 看護学原論Ⅱ | 1 | 看護師としての実務経験を持つ教員が、看護実践に対する分析思考・実技実践に関する理論的根拠等について考察する授業を行う。 |
| エンドオブライフケア論 | 1 | 緩和ケア病棟看護師長の経験を持つ講師が、エンドオブライフケアについて講義を行う。 |
| 看護学原論Ⅰ | 1 | 看護実践経験のある教員が、看護の本質、看護の対象、看護の概念の変遷、看護の定義、機能及び構造等について講義を行う。 |
| 成人看護学Ⅰ | 1 | 成人看護の臨床経験のある教員が、成人看護の概論について講義を行う。 |
| 老年看護学Ⅰ | 1 | 看護師としての経験がある教員が、老年看護学についての講義を行う。 |
| 小児看護学Ⅰ | 1 | 小児看護の臨床経験のある教員が、健康な小児とその家族について講義を行う。 |
| 母性看護学Ⅰ | 1 | 母性看護、助産師の臨床経験のある教員が、母性看護に関する諸概念や社会の変遷と現状、女性のライフサイクル各期の特徴・健康課題と看護等について講義を行う。 |
| 公衆衛生看護学Ⅰ | 2 | 保健師資格を有し、保健所・市町村保健師活動の実務経験のある教員が、公衆衛生看護学総論について講義を行う。 |
| 公衆衛生看護学Ⅱ | 2 | 行政（市町村・保健所）および事業所で保健師として働いた経験を持つ教員が、公衆衛生看護活動の各論に関する講義を行う。 |
| 精神看護学 | 2 | 精神（科）看護の臨床経験のある教員が、精神（科）看護について講義を行う。 |
| 家族看護論Ⅰ | 1 | 看護師としての実務経験を持つ講師が、臨床での家族看護の豊富な経験に基づいて講義を行う。 |
| 国際看護論 | 2 | 海外での看護活動の経験のある教員が、国際看護について講義を行う。 |
| 在宅看護論Ⅱ | 2 | 看護師及び保健師資格を有し、在宅看護の経験がある教員が、在宅看護の実践方法について講義を行う。 |
| 看護マネジメント論 | 1 | 山口県の看護協会長が、職能団体の成り立ちやその役割について講義を行う。 |
| 医療事情 | 1 | 災害看護と看護キャリア開発について、各分野の専門の看護師が講義を行う。 |
| 老年看護学Ⅱ | 1 | 看護師としての実務経験を有する教員が、老年看護の実践方法等について考察する授業を行う。 |

| 科目名 | 単位数 | 授業内容 |
|----------------|-----|---|
| 小児看護学Ⅱ | 1 | 小児看護の臨床経験のある教員が、健康障害を持つ小児とその家族について講義を行う。 |
| 母性看護学Ⅱ | 1 | 母性看護、助産師の臨床経験のある教員が、妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期にある対象への看護と母性や乳児の健康を保持増進するための生活指導、育児指導のあり方について講義を行う。 |
| アセスメント技術 | 1 | 臨床看護の経験がある教員が、アセスメント技術の講義、演習を行う。 |
| 看護過程 | 1 | 看護実践経験のある教員が、ペーパーペイシエントの看護過程展開について演習指導を行う。 |
| 基礎看護技術Ⅰ | 1 | 臨床看護の経験がある教員が、基礎看護技術の講義、演習を行う。 |
| 基礎看護技術Ⅱ | 1 | 看護師経験のある教員が、基礎看護技術の講義・演習を行う。 |
| 臨床看護技術Ⅰ | 1 | 看護師経験のある教員が、臨床で看護を実践する上で必要度の高い看護技術の演習を行う。 |
| 臨床看護技術Ⅱ | 1 | 助産師経験のある教員と小児看護の臨床経験のある教員が、母性看護技術および小児看護技術の演習を行う。 |
| 健康教育・保健指導技術 | 1 | 保健師資格を有し、健康教育・保健指導の実践経験のある教員が、健康教育技術の講義・演習を行う。 |
| カウンセリング・ケースワーク | 1 | 医療・教育・福祉現場での心理臨床経験がある教員が、学内にて演習指導を行う。 |
| 基礎看護学実習Ⅰ | 1 | 基礎看護学に携わる教員が、病院にて実習指導を行う。 |
| 基礎看護学実習Ⅱ | 1 | 臨床看護の経験がある教員が、病院で実習指導を行う。 |
| 基礎看護学実習Ⅲ | 2 | 看護師経験のある教員が、病院にて実習指導を行う。 |
| 成人看護学実習Ⅰ | 3 | 成人看護の経験がある教員が、病院にて実習指導を行う。 |
| 成人看護学実習Ⅱ | 3 | 成人看護（急性期）の臨床経験がある教員が、病院にて実習指導を行う。 |
| 老年看護学実習 | 3 | 老年看護の経験がある教員が、病院及び高齢者施設にて実習指導を行う。 |
| 小児看護学実習 | 2 | 小児看護の経験がある教員が、病院にて実習指導を行う。 |
| 母性看護学実習 | 2 | 母性看護の経験がある教員が、病院にて実習指導を行う。 |
| 精神看護学実習 | 2 | 精神（科）看護の経験のある教員が、病院にて実習指導を行う。 |
| 在宅看護論実習 | 2 | 行政（市町村・保健所）、病院及び訪問看護ステーションで看護職として働いた経験を持つ教員が、訪問看護ステーション、地域包括支援センター等で在宅看護に関する実習指導を行う。 |
| 看護学統合実習 | 2 | 看護実践経験のある教員が、病院・クリニック・開業助産院・訪問看護ステーション・特別支援学校で実習指導を行う。 |
| 家族看護論Ⅱ | 1 | 看護師としての実務経験を持つ講師が、臨床での家族看護の豊富な経験に基づいて講義を行う。 |
| 看護教育論 | 1 | 看護師としての実務経験を持つ教員が、看護教育に関する理論や実践方法・効果等に関する授業を行う。 |
| 看護組織論 | 1 | 自治体において保健医療行政管理の実務経験を持つ教員が、看護行政の仕組みや組織について講義を行う。 |
| 高齢者ケア論 | 1 | 看護師としての実務経験がある教員が、高齢者のケアについての講義を行う。 |
| 発達障害ケア論 | 1 | 発達障害への関わり経験のある教員が、発達障害の理解、支援について講義を行う。 |
| 看護診断 | 1 | 看護師としての実務経験を有する教員が、看護展開を評価するための思考方法について授業を行う。 |

| 科目名 | 単位数 | 授業内容 |
|-------|-----|---|
| 地域ケア論 | 1 | 保健師資格を有する教員が、地域ケアを展開する上での課題及び解決方法について考察するための講義・演習を行う。 |
| 養護概説Ⅰ | 1 | 学校保健活動の経験がある教員と現職養護教諭が、養護実践について講義を行う。 |
| 養護概説Ⅱ | 1 | 学校保健活動の経験がある教員が、養護実践について講義を行う。 |
| 学校保健 | 2 | 学校保健活動の経験がある教員と現職養護教諭が学校保健について講義を行う。 |

【 】外の科目名は2021年度以前入学生用カリキュラム上の科目名、【 】内の科目名は今年度の開講科目名

実務経験のある教員等による授業科目の一覧表（山口県立大学）

看護栄養学部 看護学科

2022年度以降入学生用カリキュラム：合計76単位（基盤教育11単位）（他学部等共通2単位）

省令で定める単位数等の基準数相当分（以下13単位分）

| 科目名 | 単位数 | 授業内容 |
|-------------------|-----|--|
| ライフデザイン | 2 | 学習面・生活面に係る課題に対するグループワーク等を通じて、自律した生活者としてのスキルを身に付けるための授業を展開する。 ・DV被害者支援団体から講師を招聘し、DV被害等に合わないためにどのような点に注意すべきかについて学習する。 ・山口県弁護士会等に勤務する講師を招聘し、消費者トラブルについて学ぶ。 ・山口保護観察所に勤務する講師を招聘し、薬物乱用のリスクについて学ぶ。 |
| 生命と倫理 | 2 | ・助産師経験のある教員が、出生前診断・生殖補助医療現場について講義を行う。 ・小児科・NICUでの看護師経験のある教員が、子どもと生命に関する倫理について講義を行う。 ・消化器外科の経験のある教員が、消化器疾患、特にがんに関する講義を行う。 ・外科医経験のある教員が、最新医療技術について講義を行う。 |
| 日本の芸術と文化Ⅰ | 1 | 表千家同門会の学校茶道指導者である講師が、茶道の基本的な作法を修得することを目標とする授業を行う。 |
| 日本の芸術と文化Ⅱ | 1 | 華道専正池坊及びロイヤルフラワーアレンジメントの資格を持つ講師が、生花、自然花、自由花の実技とともにニーズにあったフラワーアレンジメントも取り入れる等華道の様々な技法の修得を目標とする授業を行う。 |
| 山口の芸術と文化 | 1 | 日本伝統工芸展に複数回入選歴のある萩焼作家である教員が、作陶の指導を行う。 |
| インターンシップ | 2 | 主に県内の事業所においてインターンシップを行い、地域で働く意味を知るとともに、自分の専攻分野や将来の職業選択に生かせる実践的な就業体験を行う。 |
| データサイエンス概論 | 2 | 民間企業に勤務経験のある教員が、分析事例の説明として簡単な実例を用いる等、実務のノウハウ等を組み込んで授業を行う。 |
| ヒューマンケアチームアプローチ演習 | 2 | 社会福祉・看護・栄養における各分野で実務経験を有する複数の教員が、チームで行うケアプラン作成の演習指導を行う。 |
| 人間発達学 | 1 | 医療・教育・福祉現場での心理臨床経験がある教員が、人間の発達について講義を行う。 |
| 人体構造機能学Ⅰ | 1 | 医師として実務経験を有する教員が、臨床現場でのニーズを踏まえて講義を行う。 |
| 人体構造機能学Ⅱ | 2 | 医師として実務経験を有する教員が、臨床現場でのニーズを踏まえて講義を行う。 |
| 保健医療福祉システム論 | 2 | 自治体の在職中に、福祉行政に係る実務経験を持つ講師が、自らの経験に基づき講義を行う。 |
| 精神保健学 | 1 | 精神医学及び精神看護の経験のある教員が、精神疾患、精神医療及び精神障害について講義を行う。 |
| 医療と安全 | 1 | 看護師及び医療安全部門・感染管理部門における実務経験を有する看護師が、医療における安全管理・感染管理に関する講義を行う。 |
| 臨床栄養学 | 1 | 管理栄養士として急性期および慢性期病院に勤務した経験を持つ教員が、実際の症例を提示しながら臨床栄養学についての授業を行う。 |
| 看護技術論 | 2 | 看護職としての経験のある教員が、看護技術の基本原則と実践への応用について講義を行う。 |
| 病理学 | 1 | 病理学を専門とする医師が、病理学に関する講義を行う。 |
| 薬理学 | 1 | 薬剤師である講師が、薬理学に関する講義を行う。 |
| 臨床病態学Ⅰ | 2 | 医師として実務経験を有する教員が、臨床現場でのニーズを踏まえて講義を行う。 |
| 社会福祉学 | 1 | 福祉事務所ケースワーカー等の福祉行政職員や障害福祉サービス事業所を運営する社会福祉法人職員等、実務経験を有する講師が社会福祉全般にかかわる概論について講義を行う。 |
| 対人援助技術論Ⅰ | 1 | 医療・教育・福祉現場での心理臨床経験がある教員が、人と関わる上で必要となる基本的態度について講義を行う。 |
| 看護学原論Ⅰ | 1 | 看護実践経験のある教員が、看護の本質、看護の対象、看護の概念の変遷、看護の定義、看護活動の場と看護の専門性等について講義を行う。 |

| 科目名 | 単位数 | 授業内容 |
|-------------|-----|---|
| 看護学原論Ⅱ | 1 | 看護師としての実務経験を持つ教員が、看護実践に対する分析思考・実技実践に関する理論的根拠等について考察する授業を行う。 |
| アセスメント技術 | 1 | 臨床看護の経験がある教員が、アセスメント技術の講義、演習を行う。 |
| 看護過程 | 1 | 看護実践経験のある教員が、ペーパーペイシエントの看護過程展開について演習指導を行う。 |
| 基礎看護技術Ⅰ | 2 | 臨床看護の経験がある教員が、基礎看護技術の講義、演習を行う。 |
| 基礎看護技術Ⅱ | 1 | 看護師経験のある教員が、基礎看護技術の講義・演習を行う。 |
| 基礎看護学実習Ⅰ | 1 | 基礎看護学に関わる教員が、病院にて実習指導を行う。 |
| 基礎看護学実習Ⅱ | 1 | 臨床看護の経験がある教員が、病院で実習指導を行う。 |
| 基礎看護学実習Ⅲ | 2 | 看護師経験のある教員が、病院にて実習指導を行う。 |
| 成人看護学Ⅰ | 2 | 成人看護の臨床経験のある教員が、成人看護の概論について講義を行う。 |
| 成人看護学Ⅱ（慢性期） | 1 | 成人看護の臨床経験のある教員が、慢性的健康課題をもつ患者とその家族について講義を行う。 |
| 成人看護学Ⅲ（急性期） | 1 | 成人看護（急性期）の臨床経験のある教員が、急性期看護について講義および技術演習を行う。 |
| 老年看護学Ⅰ | 2 | 看護師としての経験がある教員が、老年看護学についての講義を行う。 |
| 老年看護学Ⅱ | 1 | 看護師としての実務経験を有する教員が、老年看護の実践方法等について考察する授業を行う。 |
| 小児看護学Ⅰ | 2 | 小児看護の臨床経験のある教員が、健康な小児とその家族について講義を行う。 |
| 小児看護学Ⅱ | 1 | 小児看護の臨床経験のある教員が、健康障害を持つ小児とその家族について講義を行う。 |
| 母性看護学Ⅰ | 2 | 母性看護、助産師の臨床経験のある教員が、母性看護に関する諸概念や社会の変遷と現状、女性のライフサイクル各期の特徴・健康課題と看護等について講義を行う。 |
| 母性看護学Ⅱ | 1 | 母性看護、助産師の臨床経験のある教員が、妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期にある対象への看護と母性や乳児の健康を保持増進するための生活指導、育児指導のあり方について講義を行う。 |
| 精神看護学Ⅰ | 1 | 精神（科）看護の臨床経験のある教員が、精神（科）看護について講義を行う。 |
| 公衆衛生看護学Ⅰ | 2 | 保健師資格を有し、保健所・市町村保健師活動の実務経験のある教員が、公衆衛生看護学について講義を行う。 |
| 公衆衛生看護学Ⅱ | 2 | 行政（市町村・保健所）および事業所で保健師として働いた経験を持つ教員が、公衆衛生看護活動の各論に関する講義を行う。 |
| 地域・在宅看護論Ⅰ | 2 | 行政で保健師として働いた経験を持つ教員が、在宅看護に関する講義を行う。 |
| 臨床看護技術Ⅰ | 1 | 看護師経験のある教員が、臨床で看護を実践する上で必要度の高い看護技術の演習を行う。 |
| 臨床看護技術Ⅱ | 1 | 助産師経験のある教員と小児看護の臨床経験のある教員が、母性看護技術および小児看護技術の演習を行う。 |
| 健康教育・保健指導技術 | 1 | 保健師資格を有し、健康教育・保健指導の実践経験のある教員が、健康教育技術の講義・演習を行う。 |
| 小児看護学実習 | 2 | 小児看護の経験がある教員が、病院にて実習指導を行う。 |
| 母性看護学実習 | 2 | 母性看護の経験がある教員が、病院にて実習指導を行う。 |

| 科目名 | 単位数 | 授業内容 |
|---------|-----|---|
| 精神看護学実習 | 2 | 精神（科）看護の経験のある教員が、病院にて実習指導を行う。 |
| 学校保健 | 2 | 学校保健活動の経験がある教員と現職養護教諭が、学校保健について講義を行う。 |
| 養護概説Ⅰ | 1 | 学校保健活動の経験がある教員と現職養護教諭が、養護実践について講義を行う。 |
| 養護概説Ⅱ | 1 | 学校保健活動の経験がある教員が、養護実践について講義を行う。 |
| 高齢者ケア論 | 1 | 看護師としての実務経験がある教員が、高齢者のケアについての講義を行う。 |
| 地域ケア論 | 1 | 保健師資格を有する教員が、地域ケアを展開する上での課題及び解決方法について考察するための講義・演習を行う。 |